



Title	DOES EDUCATION MATTER FOR PEACE AND DEMOCRACY? Policy Implications for International Cooperation in Education by Japan and the World
Author(s)	原, 琴乃
Citation	大阪大学, 2011, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/58414
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【10】

氏 名	原 琴乃
博士の専攻分野の名称	博士（国際公共政策）
学 位 記 番 号	第 24814 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 23 年 3 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 国際公共政策研究科比較公共政策専攻
学 位 论 文 名	DOES EDUCATION MATTER FOR PEACE AND DEMOCRACY? Policy Implications for International Cooperation in Education by Japan and the World (教育は平和と民主主義にとって重要なか—日本と世界の国際教育協力への 政策的示唆)
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 松繁 寿和 (副査) 教 授 星野 俊也 准教授 大槻 恒裕

論文内容の要旨

多くの経済・社会学者や政治家は、古代ギリシャ、産業革命時のヨーロッパ、江戸時代の日本、第2次世界大戦直後の米国等、時代と地域を超えて、教育を重要かつ善良なものとして評価してきた。今日では、開発の専門家が、教育を経済成長のための資本投資と捉える「人的資本アプローチ」、もしくは教育を個々人に与えられた権利と捉える「人間開発アプローチ」の観点から、途上国における教育の量的・質的向上を推進しており、1990年の「万人のための教育（EFA）」の世界会議を踏まえ、2000年に国連にて発表された「ミレニアム開発目標（MDGs）」でも、万人への教育普及（UPE）及び教育における男女平等を2015年までに達成することが掲げられている。さらに、2001年9月11日の同時多発テロ事件以降、教育が平和構築・維持において果たす役割について注目が集まつておらず、この「教育の平和的アプローチ」が途上国における教育の推進をさらに後押ししている。

日本は、世界銀行の報告書『東アジアの奇跡』（1993年）のとおり、教育の普及を経済成長に活かした自らの経験を踏まえ、教育の推進にかかる国際的なコミットメントの形成や教育援助の供与等、国際教育協力において中心的な役割を果たしてきた。また、その際、高等教育分野や職業訓練に力を入れることで、初等・中等教育を得

手とする欧米諸国と分業を図ってきた。しかしながら、今日では、日本をとりまく国際教育協力の潮流が変わりつつある。例えば、アジア諸国では、軒並みUPEが達成され、また経済の中で高度知識産業の占める比重が増していることを受け、高等教育への需要がさらに高まってきている。その一方で、多くのアフリカ諸国は、教育関連MDGを2015年までに達成できないと予想されており、日本も国際社会より、アフリカにおける初等教育援助の強化が求められている。さらに、日本は2001年以降、対テロ対策や平和構築の観点から、アフガニスタン等の紛争地域に対し、識字教育、学校・職業訓練所の建設等のために多額の教育援助を行ってきている。

このように途上国における教育ニーズの多様化を受けて、日本の国際教育協力に対する国際的な要請は極めて幅広いものとなっているが、やみくもに教育援助の対象を広げることは、これまで援助全般について積み重ねてきた以下の議論を無視し、ひいては同協力分野における日本のプレゼンス低下につながりかねない。1990年以降、（巨額の）開発援助は必ずしも被援助国において効果を発揮してこなかったとの批判を受けて、開発援助の対象分野を「選択・集中」するとともに、当該分野への援助の供与方法も「漸次的」であるべきとの議論が活発に行われている。さらに、2008年以降の世界経済の低迷により援助国の政府予算が逼迫している中、納税者に対して、これまで以上に開発援助の必要性及び効果に関する説明責任が求められている。従って、日本は、国際教育協力に係る幅広い要請への対応を検討する際、（1）日本の限られた開発援助予算の中で、効果や効率性の観点から、教育援助を優先すべきか、（2）教育援助を優先する場合においても、いずれの教育レベル・分野をより優先すべきかにつき、十分な分析・議論を行う必要がある。事実、日本政府は、2010年7月に日本の政府開発援助（ODA）の包括的な見直しを行い、ODAを「選択・集中」して実施すること、教育分野をその対象の一つとすることを発表した。また、同年9月の国連MDG首脳会合では、高等教育のみならず、女性や紛争地域の子供達等社会から取り残された人々への教育普及のために、今後5年間で35億ドルを供与することを表明した。

本博士論文は、上述の国際教育協力の潮流及び日本のコミットメントを踏まえ、（1）グローバル時代における高等教育の社会経済的役割、（2）エンパワーメントのための女性教育、（3）平和構築過程における平和教育、以上3つの教育分野に焦点をあてた。特に、中・長期的な経済発展の前提としても、開発援助が効果を発揮する必要条件としても、エンパワーメント、平和構築、民主化等の社会的効果が不可欠であるとの先行研究を踏まえ、本博士論文では、経済成長率や投資収益率等、教育がもたらす経済的効果よりも、これら社会的効果に着目することとした。まず第I部は、第II部～第IV部の導入的研究として、教育に関する国際的なコミットメント及び教育援助の理論的・実証的基盤を紹介するとともに、日本及び世界における教育水準及び教育援助に係る現状を概観した。とりわけ、「教育投資収益率」の算出におけるデータ及び手法の問題点を挙げつつ、教育は収益率だけではなく、個人のエンパワーメントから国家のガバナンスまで、幅広い社会的・経済的外部性から評価されるべき旨を指摘した。第II～IV部のテーマ、構成、分析手法・データ、結果は以下のとおりである。

第II部：グローバル時代における高等教育の社会経済的役割—国内外の高等教育が民主化・経済成長に与える影響

国際社会の関心が低下していた高等教育が、90年代以降、需要と供給の両サイドから再び注目されている。需要サイドでは、前述のとおり初等・中等教育の普及とグローバル化に伴う高度知識産業の台頭により、高等教育への需要が増加している。供給サイドにおいては、途上国は高等教育の国内需要増に応える十分な供給能力を有していない中、WTOの「サービスの貿易に関する一般協定（GATS）」の枠組みで議論されているとおり、先進国による高等教育の自由化、すなわち国境を越えた供給が進んでいる。このような状況を踏まえ、第II部では、高等教育全般及び海外における高等教育が、各国の民主化や経済成長に与える影響を分析した。

第I章は高等教育に関する国際的な認識やコンセンサスの変遷について、第2章は高等教育の国境を越えた供給について、その理論的・実証的基礎となる先行研究とともに概観した。第3章では、高等教育全般及び海外における高等教育が、各国の民主化や経済成長に与える影響を実証分析した。第4章は、前章での分析結果を踏まえ、東アジアにおける高等教育の歴史、現状及び将来的な展望を論じた。本論文の主な貢献点は、（1）実証分析におい

て、同様の先行研究が使用している60年代、70年代の教育データよりも新しいデータを使用するとともに、民主化・経済成長等についても最新のデータを使用していること、（2）教育の自由化について、先行研究では主に海外留学の「要因」が分析されてきたが、本論文は海外留学の「社会的・経済的影響」に焦点を当てている数少ないものであることが挙げられる。

世界各国の最新のパネル・データを利用した実証分析の結果、高等教育全般は、民主化及び経済成長の双方に対して有意にプラスの影響を与える一方、海外における高等教育は、民主化に有意でマイナスの影響、経済成長には有意ではないが同じくマイナスの影響を与えることが明らかとなった。このことは、国内の高等教育の需要増加を海外の高等教育に過度に依存することは、「頭脳流出」という形で国家に負の影響を及ぼす可能性を示している。さらに、東アジアの事例を通じて、域内留学の活性化によって「頭脳還流」を促進させる可能性とその手段を提案した。

第III部：エンパワーメントのための女性教育—ガーナにおける女性のエンパワーメントのしくみ

数多くの先行研究により、女性教育は経済的収益だけでなく、出生率の低下、児童の健康状態や教育水準の改善、ガバナンスの向上等、幅広い外部性をもたらすことが明らかにされてきた。中でも家庭や政治の意思決定への参加等エンパワーメントは、その他の外部性の要となる役割を担っていることから、第III部では、女性教育がどの程度、またどのようなしくみで女性のエンパワーメントに影響を与えるのか検証した。事例として、女性教育が不十分なサブ・サハラ・アフリカの中でも、女性個々人の社会的・経済的エンパワーメントが比較的進んでおり、信頼性の高いデータや資料が比較的充実しているガーナを取り上げた。

まず、第1章で女性教育に関する一連の国際的な議論やコミットメント、及び世界とガーナにおける女性教育の現状を紹介し、第2章において、女性教育がもたらす幅広い社会的・経済的外部性を概観した。第3章では、エンパワーメントの定義やプロセスを解説し、ガーナの2008年版Demographic and Health Survey (DHS) データを利用して、女性教育とエンパワーメントの関係について実証研究を行った。本論文の貢献点として、女性のエンパワーメントにおける様々な身体面、精神面、環境面の要素（例：雇用状況、家族構成、住環境、内面の価値観）等が相互に影響を与える可能性、すなわち内生性の問題を実証分析において考慮することで、女性教育が女性のエンパワーメントに与える影響の程度やしくみをより正確に把握していることが挙げられる。

ガーナのミクロ・データを使用した実証分析の結果、女性教育は、金銭的報酬を伴う女性の雇用促進、すなわち女性の経済的地位を向上させるだけでなく、女性の内面のエンパワーメント（男女平等に対する女性の価値観や態度）、及び外側のエンパワーメント（自身の身体・性・環境に係る意思決定）に対しても、有意なプラスの影響があることが分かった。また、女性教育は、外側のエンパワーメントに直接影響を与えるのではなく、内面のエンパワーメントを通じて外側のエンパワーメントを促進するという、エンパワーメントのしくみも明らかとなつた。このことは、政府が、社会において女性が男女平等な行動をとれるよう法整備や制度構築に力を入れても、教育を通じて男女平等に対する女性自身の価値観や態度を変えない限りは、前者の取り組みが十分な効果を発揮しないことを示している。

第IV部：平和構築過程における平和教育—日本、ドイツからボスニア・ヘルツェゴビナまで過去60年に亘る平和教育の教訓

冷戦後、紛争の要因はイデオロギーの対立から、宗教・民族・文化的相違による衝突に代わり、また2001年以降はテロの脅威も台頭している。このような状況で、教育は、子供達にこれら相違に対する偏見や原理主義的思考を植え付けることで、将来的な紛争の火種になりうる一方で、民主主義等の普遍的価値や紛争の悲惨さに関する知識を教え、紛争解決や異文化理解の技能を培うことで、平和構築の手段にもなりうるものである。後者の効果に着目し、第IV部では、教育の「平和的アプローチ」の中でも、とくに平和を直接的な目的とする「平和教育」に焦点を当てることとした。平和教育は、定義が曖昧であり、国際機関、援助供与国、NGO等様々な主体が、多

様な名称・目的・手法のもとで平和教育を推進しているため、その効果が十分に検証されていないことがしばしば指摘されてきた。この現状を踏まえ、第IV部は、まず様々な平和教育を包括的に体系化した上で、日本とドイツにおける長年の平和教育の経験をそれぞれモデル化した。さらに、現代の紛争要因を数多く抱えたボスニア・ヘルツェゴビナにおける平和教育を分析し、これら2つのモデルが今日においても有用か検証した。

3カ国の平和教育を比較分析した結果、平和教育は、日本の「知識重視型・平和主義的」モデルとドイツの「技能重視型・批判精神的」モデルを合体させ、漸次的かつ継続的に実施していくべきものであることが明らかとなつた。その際、まず（1）紛争時の偏った教育制度と教材を使用禁止し、（2）教育の基本方針をより平和的なものとするよう法的整備を行い、（3）紛争の当事者間に共通の基本的価値や規範等の社会的資本を形成するため公民教育を導入し、（4）カリキュラム全般を通じて、批判的な思考能力や問題解決能力を培い、最後に（5）歴史・地理・文学等を通じて、戦争の悲惨さに関する知識や異文化理解能力を教える、との流れが効果的であることがわかった。

当博士論文の結論部においては、これら第I～IV部の分析結果を踏まえて、国際教育協力を通じて援助供与国と被援助国が相互に協力し学びあうことは、（1）そのこと自体が世界の平和構築や信頼醸成に資するだけでなく、（2）日本自身の教育改革にも生かせるものであることを、具体的な事例をもって示唆した。

論文審査の結果の要旨

本博士論文は、国際教育協力の潮流及びそれへの日本のコミットメントを踏まえ、グローバル時代における高等教育の社会経済的役割、エンパワーメントのための女性教育、平和構築過程における平和教育、の3つの教育分野に焦点をあてている。

本論文の特徴は、三つある。第一は、途上国における教育のニーズが多様化しているなか、日本の限られた開発援助算の中で教育援助を優先すべきか、また、いずれの教育レベル・分野をより優先すべきかにつき十分な分析・議論を行う必要があるとの政策的課題を強く意識している点、第二は、中・長期的な経済発展の前提としても、あるいは開発援助が効果を発揮する必要条件としても、エンパワーメント、平和構築、民主化等の社会的効果が不可欠であるとの視点から、教育がもたらす経済的効果よりも社会的効果に着目している点、第三は、それゆえ単なる経済学の範疇にとどまらず政治学の分野にも範囲を広げた研究となっており、当研究科の教育環境を十分に生かした博士論文であるといえる点である。

論文は、導入部分である第I部と、具体的な分析を伴った第II、III、IV部によって構成されている。第I部では、教育に関する国際的なコミットメント及び教育援助の理論的・実証的基盤を紹介するとともに、日本及び世界における教育水準及び教育援助に係る現状を概観している。とりわけ、教育は収益率だけではなく、個人のエンパワーメントから国家のガバナンスまで幅広い社会的・経済的外部性から評価されるべき旨を指摘している。

第II部は、「グローバル時代における高等教育の社会経済的役割—国内外の高等教育が民主化・経済成長に与える影響」と題されている。まず、高等教育に関する国際的な認識やコンセンサスの変遷、さらに高等教育の国境を越えた供給について基礎となる理論的・実証的先行研究を概観した後、高等教育全般及び海外における高等教育が各国の民主化や経済成長に与える影響を、最新のパネル・データを利用して実証分析し、国内の高等教育の需要増加を海外の高等教育で補えば、「頭脳流出」という形で国家にマイナスの影響を与える可能性を示した。さらに、東アジアの事例を通じて、域内留学の活性化によって「頭脳還流」を促進させる可能性とその手段を提案している。

第III部は、「エンパワーメントのための女性教育—ガーナにおける女性のエンパワーメントのしくみ」と題され、女性教育は経済的収益だけでなく、出生率の低下、児童の健康状態や教育水準の改善、ガバナンスの向上等、幅広い外部性をもたらすことが数多くの先行研究により明らかにされていることに注目し、女性教育が不十分なサブ・サハラ・アフリカの中であっても女性のエンパワーメントが比較的進んでいるガーナを取り上げ、ミクロデータを用いた実証研究を行っている。分析結果は、女性教育は、金銭的報酬を伴う女性の雇用促進、すなわち女性の経済的地位を向上させるだけでなく、男女平等に対する女性の価値観や態度、及び自身の身体・性・環境に係る意思決定に対しても、プラスの影響があること示した。

第IV部は、「平和構築過程における平和教育—日本、ドイツからボスニア・ヘルツェゴビナまで過去60年間に亘る平和教育の教訓」と題され、教育は民主主義等の普遍的価値や紛争の悲惨さに関する知識を教え、紛争解決や異文

化理解の技能を培うことで、平和構築の手段にもなりうるものとの視点から研究を行っている。まず、様々な平和教育を包括的に体系化した上で、日本とドイツにおける長年の平和教育と現代の紛争要因を数多く抱えたボスニア・ヘルツェゴビナにおける平和教育を分析し、平和教育は、日本の「知識重視型・平和主義的」モデルとドイツの「技能重視型・批判精神的」モデルを合体させ、漸次的かつ継続的に実施していくべきものであることを明らかにした。

最後に、第I～IV部の分析結果を踏まえて、国際教育協力は世界の平和構築や信頼醸成に資するだけでなく、開発援助を同分野に投入する上で納税者たる国民の理解を得ることにもつながる極めて重要なものであると結んでいる。